

平成 21 年度第 2 回福島町総合開発審議会会議録（経済部会）

開催日	平成 21 年 11 月 9 日（月）			
出席委員（7 名）	阿部国雄、笈川和明、小笠原幸助、中塚徹朗、堀 繁子 山名 連、要田 東（50 音順）			
欠席委員（1 名）	久野 寿一			
出席説明員 （5 名）	町 長	村田 駿		
	建 設 課 長	横内 俊悦	農 林 G 参 事	工藤 昭一
	産 業 課 長	三鹿 菊夫	商 工 G 参 事	近藤 勝弘
事務局（2 名）	企 画 G 参 事	出羽 正機	企 画 G 主 事	中塚 雅史

（開会 午後 7 時 10 分）

（事務局）

○部会別の審議を行います。資料については資料 2 をお願いします。審議についてはグループ順に進めてまいります、各グループ毎に全部の事業を説明し、その上で審議に入っていただければと思います、それでは部会長さん進行をお願いします。

（部会長）

○それでは、経済部会の審議を進めたいと思いますのでよろしくお願いします。始めにグループ毎に計画計上された事業について、概要等の説明を事務方からお願いします。農林グループから説明をお願いします。

（農林 G 参事）

○事業名は小規模土地改良事業です。三岳地区において遊休農地の活用と雇用促進の目的で農業生産団体が設立される計画であり、事業費についての要望があり、持続的な産地の

確立、適切な農業生産活動を推進するとともに当町でも、平成 16 年から試験栽培で私有地の休耕田を活用してブルーベリーの栽培に取り組んでおります。4 年目の平成 20 年度から安定して収穫できる見込みがでてきたため寒冷地と休耕田にあう果樹であり、近年の健康ブームでも注目されているブルーベリーの生産を行うことにより、農業経営の安定と特産品の取り組みとして観光農園、2 次加工も視野に入れることとしており、苗木その他の土壌改良材の助成と合わせ作業効率、管理能力を向上させる上で畦畔の改良や表土の掘り起こし改良をするものであります。22 年度は三岳地区の 1.6 ヘクタールで 2,000 千円です。平成 23 年度 1,500 千円については千軒地区に平成 14 年に千軒そばの会が設立され、現在 7 年目となっており、当初の 0.4 ヘクタールの作付から今では 6 ヘクタールの作付けをしています。昨年特に連作障害により収穫量が半減し、安定した収穫を図り、

毎年実施されている、そばの花観賞会の場所拡大を図り観光面と千軒ブランドとしての確立を図る上で、基盤整備が必要であり、三岳地区の22年度、千軒地区の23年度において北海道の補助事業において整備したいと考えております。次の果樹栽培振興事業は上の1. 6ヘクタールの土地にブルーベリーを22・23・24の3年間に助成するものです。次の黒米普及促進事業で、これは3年目で市場調査として、アンケート調査、試食用の配布、袋・ラベルの経費を計上し、ピーアール事業としてポスター作製、販売所用のぼりの作成費用を計上しています。林業の小規模治山事業は町単独の例年実施している治山施設の維持的事業であり、毎年の町内会要望に対応するつもりで、小規模であり補助採択にならない個所を実施計上、個所については特に決めていません。毎年1,000千円を計上しております。森林整備事業の町有林整備事業は、通常補助として、35年林令以下の山林の保育事業、森林機能増進事業、付加価値を高めるための枝打ちなど、利用間伐事業が21年度から当面5年計画で進めており、長伐期計画に変更し、利用間伐を促進し経済林としての歳入を考慮し計画している事業です。次の公費造林の民有林事業は民有林補助対象事業に対し通常の補助68パーセントに加えて保育事業で5パーセントの町独自の上乗せ補助と北の森づくり事業で新植については通常の補助68パーセントに加えて道が16パーセント、町で10パーセントの上乗せ補助を計画し計上しているものです。農林については以上です。

(会長)

○それでは農林グループの説明が終わりまし

たので、ここで質疑を受けたいと思います。

(委員)

○ブルーベリーを向こう3年間補助するという事ですけど、3年間である程度ブルーベリー食っていける用途は立つのか、農業として。

(農林G 参事)

○役場では平成16年から三岳の田んぼの私有地を借りて、1年目に30本ほど付けて、2年目に80本を付けまして、1年目、2年目、3年目で1年目に植えて花芽が付きます、花芽を取らないと、木が成長しません1年我慢して、2年我慢して、3年目に収穫が出来ます。量的にはさほどではないが、5年くらいから500グラムぐらいで、内の方で平成16年から5年で500グラムが来年には倍になると言う事で9年目くらいになるとかなりの量が取れる。

(委員)

○バランスが取れると言う事、24年度まで。

(農林G 参事)

○24年度くらいからだいたいとれる、ただ3年目まで同じ場所で取れる土の質にある、ペーハーの低い酸性の土地があるんですけども一気にやると失敗したりするので、なったものを確かめたりしながら3年くらいでやって行く。

(委員)

○同じ一次産業に従事する者として、本当に用途がつくものかどうか、やって見なければわからないことで、仮に1,000千円上げました、として900千円掛った場合100千円の

手取りにしかならない、そういう計算はまだ出てこないのか、一農家としてそれが成り立つような形に持っていかないと、途中で投げ出してしまうようなことでなく、やるならばとことん、中途半端ではなくと思うんですが。

(農林 G 参事)

○農家をやっている方はこれだけではないので、ほかにもやっている。

(委員)

○これをやって収益が上がらないと思ったら、やめてしまうのでは、そうすると無意味になってしまう、お金をかけてもったいないのでは、それが採算ベースに乗るまでは補助を続けてあげれば何とかなるのでは、今ブルーベリーは健康食品として結構売れているので、農家の収入にもなる、なるだけ長い目で見て一本立ちさせてほしいなど。

(農林 G 参事)

○とりあえず今種をやって、木がどんどん成長しますので、野菜と違って一年に費用が掛るとかでなく、よほどの間違いがなければ。

(委員)

○木は何年くらいもつのか。

(農林 G 参事)

○20年とかですけども、剪定をしていけば、若い木は実が多くなるので、挿し木が出来るので。

(委員)

○何年か後にいくらか出来ると言うのですが、若い農業の人がいるのかどうか、年いった人

が、何年か後にやれなくなるのでは。

(部会長)

○どうなんでしょうか、若い人でやりたいと言う人はいるのですか。

(農林 G 参事)

○生産者団体はそんなに若い人ではないが、子供たちへ、黒米の教育ファームを小学生などに実施しており、興味を持つ人が出来ればと思っています。

(町長)

○ブルーベリーについては、5、6年経たなければある程度予定した量の収穫が出来ない、時間が掛る。ただブルーベリーの良さは虫が付かないとか色々なことがあり、木自体がそんなに大きくないもので、平成16年に取り組んだと言うのは、腰が曲がった爺さん、婆さんでも将来的には取れると、これから高齢化が進む中でもよいのではないかと、もう一つは開発計画で取り組む段階では、オーナー制と言う事も真剣に考えて見たらどうかとそういう話は現課としています、もう一つは1.6ヘクタールくらい、一人の田んぼで出来る訳ではないですから、田んぼを提供する人なり、一つの団体を作った中でやれる方法、もう一つはあなたのブルーベリーが摘み頃になりましたと、そんなふうに呼びかけて、土、日、祭日に来れるような体制を作るのも一つ、来れない人については、今年のブルーベリーはこうでしたと、町なり農業者が摘んでやりオーナーの人に送ってやるなど、これからはそうすると一本の木が5千円が良いのか10千円が良いのかを別にしても、オーナー制が確実に農業者の人に資金が調達したりする中

で、一つの方法ではないかと言う事で、まず今年付けて、来年すぐ収穫が上がる訳ではないのであまり農業者に負担が掛らないような状況の中で木については町で買ってあげても良いのではないかぐらいの気持ちで出来たらと、ブルーベリーについての取り組みはして行きたいなと言う考え方でおります。

(委員)

〇とすれば、25、26年と延びる可能性もあるということか。オーナー制にしてもこれである程度の生計が立てられる人がいないと管理する人がいない、これである程度生計が建てられると始めてオーナー制もできるし、集客もできると思うので、ある程度一農家なのかグループになるのか分からないけども、そういったものを目途にしてそれが成り立った時に始めて、助成はやめてもいいのだろうけどそれまでは色々な形、人件費でも色々な形の助成の仕方があると思うので、ある程度の金額を入れて、一つの事業になって行くと思うので、なるだけなら長い目で見て行ってほしいと思う。

(町長)

〇なんとか生活の足しになるとか、そういう形の中でやはり専業でやって10,000千円以上の収入があるとか、非常に難しさはあると思う、ただそういう中において高齢化が進む中で、できたら共同で出来るのか。まず3年間くらい計画を組んでやって見たい、その実績として16年の、先ほど言いました通り今まで付けた木が80本くらいありますし、何本かは順調に身を付けていますし、そういう事を整理しながら出来れば、農業対策、農家対策として進めていきたいと思っておりますのでご

理解をお願いしたいと思っております。

(部会長)

〇他に何かご意見はありませんか

(無しの声)

(部会長)

〇それでは次に行きます。水産グループお願いします。

(産業課長)

〇7ページをお願いします。まず一番上のウに放流事業でございます。この事業については水深約15メートルから20メートルから5メートル、7メートルの浅い水深帯にウに、吉岡地区30トン、福島地区30トンの計60トンを移植放流し、翌年度餌を与えて採取する事業でございます。事業費については記載のとおりでございます。その内町が2,500千円を補助する事業でございます。次に種苗放流事業でございますがアワビ25ミリでございますが、4万個漁組が放流します、単価6円でございます。同じくウニの浮遊幼生500万粒で単価0.36円と言う事で買ったものに対してこれを翌年度、アワビについては40ミリで放流する訳ですけどもウニについては1.5ミリにして放流いたします。ここの管理運営費が記載の金額でございます、この内記載の一般財源2,500千円を補助する事業でございます。次に横綱ビーチ施設管理費となっておりますけども、現在月崎の海岸環境事業で行っている事業でございます。平成23年度供用開始を目途に現在進んでございます。これの施設管理費として当初3,000千円、平成24年度から2,400千円を見込ん

で記載したものを今回計上いたしてごさいます。次が産業振興資金貸付事業と言う事でこの事業については水産加工業者がお金を借りる事業なんですけども、これについては町が金融機関に20,000千円を預託しまして、倍額を水産加工組合が借りて運用し、原漁の購入を行う事業でございます。次に環境・生態系保全活動支援事業と言う事で、この事業については、近年岩盤地帯のコンブ、ワカメが雑海藻に覆われまして、生態系の環境に良い影響を与えていないと言う事で、その中から雑海藻を駆除し、資源の管理を図ってまいりたいと言う事業でございます。だいたい10ヘクタールくらいをやる予定でございます。事業費については毎年度2,400千円ほどの記載の金額を見込んでございます。この内国の補助が2分の1、道の補助が4分の1、残りが一般財源でございます。その次が一番下でございますけども、マツモの養殖試験事業でございます。昨年度から漁組の青年部を中心に試験事業をやってございます。これを継続してやって行きたいと言う事でございまして今回計上しております、種苗糸を500メートルくらいを行いながら、追跡調査、製造費などを見まして1,000千円ほどを見込んでございます。次のページをお願いします。ナマコの放流事業でございます。来年度から本格的に取り組んでまいりたいなと考えてございます、今年の6月に広報等でございますけども6千を白符漁港に放流してございまして、来年度からこれを調査事業として取り上げまして行きたいと言う事で、調査費を記載の金額を見込んでございます。以上水産グループの説明にかえさせていただきます。

(部会長)

○ありがとうございます。それでは水産についてのご審議をお願いします。

(委員)

○横綱ビーチが平成23年からオープンになるが年間海水浴に何カ月くらい使うのか、それ以外の期間は何か別な利活用をする計画はないのか、年間を通しての活用計画は。

(産業課長)

○北海道ですら5月から11月まで活用したいと現在考えてございます。一番のメインであります泳ぐと言う事に関しては、7月の中過ぎから8月いっぱいかなと思ってございます。どういう活用をするかについては、検討委員会を立ち上げまして、これから作業をする段階でございますので、今何をやるかについては大変申し訳ございませんが公開できるような段階ではございません。これに載せている予算については管理費の予算でございますのでご理解願いたいと思います。

(部会長)

○よろしいですか、ほか何かありませんか。

(委員)

○マツモについて質問があった。(発言取り消しの依頼あり。)

(部会長)

○よろしいですか、ほかに何かありませんか。

(委員)

○マツモをセットにしてならべているところがある、ヒジキとフノリとマツモと、ところがマツモだけ欲しいと言う人がいるんですよ。

単純なんですよ、味噌和えが一番うまいんですけど料理が簡単だと、次にネバネバしているものだから今の健康食品もあえてネバネバばかりですから、中には納豆に入れて食べる人もいる都会の人で、ところが販売しているところが吉岡の温泉、トンネル記念館、あるシーズンだけ私はそこしか知らない。あと行ってもない。もちろん町の商店街に行っても売っていない、それと道の駅、私は不思議に思うんですけど道の駅は福島の特産物を買っていると思ったら、ほとんど函館のものとかが多い、あれは非常に不愉快だ、福島の特産物を殆ど扱っていない、だから今言ったフノリだとかの3点セットで 500 円かな、記念館とたまに温泉で売っている、いつも行っても売り切れでない、都会の方から送ってくれと言っても品薄状態なので、見通しとしては良いのでは。もうちょっと販売方法が確立されれば。

(委員)

○販売計画と言っても、マツモと言うのは、あくまでも僕個人の考えですけど、漁業者がマツモだけで生計を立てることは難しい、ある時期に限られた数を取ると、多くは出せないが本当にブランド化になった時に、少数の人しか買えない、取り合いになるようなブランド化になれば町おこしにはなると思う。多量にどれだけ供給できるか、漁師に頼んでおけば持っていると思うがそっちの方が早いと思うが。

(委員)

○ブランドと言うものは量が多ければ良いと言うものではない、ある程度品切れです、欲しい人は来年また時期になったらほしいと量

の確保と販売に向けての検討をする必要があると思います。

(部会長)

○よろしいですか、ほか何かありませんか。

(委員)

○販売の量はどれくらいを見込んでいるのか。

(町長)

○本当に恥ずかしい話になるが、マツモとフノリを2年くらい静岡の方に提供して、反応を見てもらった、寿司屋とかに、そしたら7対3でマツモの方が評判が良かった。昨年から岩手県の方に行って来ているのだから、向こうで種が供給できるのであれば、種を買ってもよいからやりなさいと、そうやった。専務と相談して吉岡の養殖漁業者とやった、ところが種糸を2本で巻かなきゃならないものを少しでもコンブと同じような感覚で1本で巻いたらパヤパヤとしかならなかった、そういう事がよく分からないでやったけども、それなりの収穫があって、冷凍したりしてそれなりの収穫があったと聞いてはいるが、どれだけ量は分からない。

(委員)

○200 メーターを付けてもこの金額までは行かない。どのくらい付けているかが問題だけど、その種が完全に付くよと、それが全員に行きわたってやると言う形になれば、色々な人に供給できるようになるがそれが難しい。

(町長)

○地元での天然採苗もやったがうまく行かなかった、まず種糸を500 メーター買ったら、

順調に行ったら何キロ揚がるのか、それをまずやって見て、それで何キロかしか揚がらなかったら、1000メートル買って何十キロになると、その結果乾燥していくらになったと、そういうようなことをここ1年、2年掛けてやって早く目途を立てたいと思っている。

(委員)

○施設はあるのか。

(町長)

○養殖施設の中にロープを張ってその中でやる。

(委員)

○1,000メートルなら1,000メートルを青年部が確保できる形はできているのか。

(町長)

○そのためには、今養殖をやっている人たちの中で、今年度でやめる人もいると聞いているので、役場としては養殖施設の整理と言う事も出てくると思うし、単張りでもいくらやればいいのか、組合と相談して何とか、特に1月、2月、3月の生産のない時期にマツモが採れるようなことをすると、父さんは採る人、母さんは付加価値を高める人と言う形で何とかできないのかなと言う事で今取り組んでいるところです。早いうちに目途は立てたいと思う。

(委員)

○5年ありますので、その間に何とかなれば、ただフノリとマツモを送った場合、マツモはその場で食べたほうが美味しいよと、フノリは次の日食べれば美味しいよと教えなければ。

東京の親戚人にもそう教えている。美味しさが比較できるものがあればなおよい。

(町長)

○札幌のラーメン店に持って行って、塩ラーメンにマツモ入れると最高においしいものがある。

(部会長)

○いずれにしても、宣伝が足りないのでは。よろしいでしょうか。ほかに。

(委員)

○ナマコについて聞きたいのですが。

(町長)

○基本的に10万個を5,000千円で2年間やって見ても良いのではと思っている、例えば10万個やって8万個揚がったとすると、2年後に歩留まり80で行ったとすると、10万やって5,000千円で、80パーセント採取出来ると30,000千円から40,000千円になる、単純に今の単価で行くと、ですからアワビよりもウニよりもナマコについては対費用効果から行くと一番良いのではないかと言う気はしていますけども、ただまだ大量に放流していないので、白符に6千個放流しており、今その追跡調査をやっており、漁師の人にそういう実感を。

(委員)

○実際問題、予算的にある程度面倒を見てもらえるなら、特に考えているのは高齢者の組合員離れを抑えられる効果があると思うので多めに予算を頂ければと思う。要望でございます。

(部会長)

○全体部会の時間がききましたので、本日はここまでとします。次回またやりたいと思いますがほか何かありますか。

(無しの声あり)

(部会長)

○時間がききましたので、本日はここまでとします。次回またやりたいと思いますのでよろしくをお願いします。

(閉会 午後7時59分)